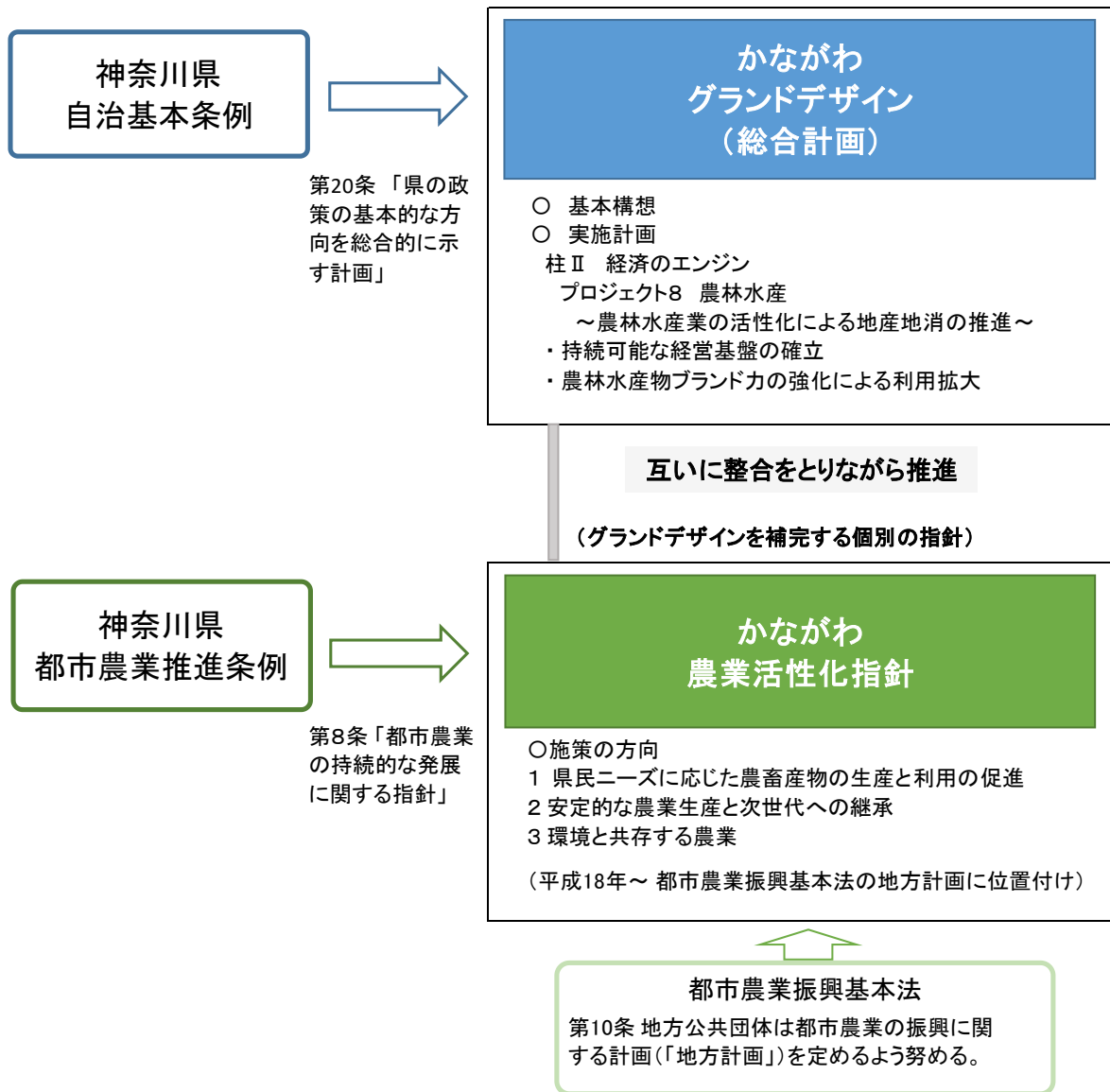


## 神奈川県都市農業推進審議会について

- 1 審議会の役割〈都市農業推進条例第 11 条、都市農業推進審議会規則第 2 条〉  
次のことに関する知事からの諮問に対し、調査審議し、その結果を報告し、意見を建議すること
    - ・都市農業の持続的な発展に関する指針の策定及び変更
    - ・都市農業の持続的な発展に関する重要事項の決定
  
  - 2 審議会の公開  
定員 10 名以内で傍聴が可能。傍聴人は事前に会長の許可を得なければ録画・録音等をしてはならない（神奈川県都市農業推進審議会傍聴要領）。  
会議の終了後、翌日までに「審議速報」を、3 週間を目途に「審議結果」を県のホームページに掲載する（附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱）。
  
  - 3 本年度の審議会  
かながわ農業活性化指針の変更(改定)について、神奈川県からの諮問を受け、答申をしていただく。
- **かながわ農業活性化指針改定の趣旨**  
本県農業の活性化を推進するため、重点的に取り組む施策等を示す「かながわ農業活性化指針」を 2005（平成 17）年 3 月に策定。  
その後、2006（平成 18）年 4 月の神奈川県都市農業推進条例の施行を受け、神奈川県都市農業推進審議会の意見を伺い、同年 6 月に条例上の指針とした。  
今回は、2017（平成 29）年 3 月に改定したかながわ農業活性化指針について、本県農業及び本県農業を取り巻く環境の変化に対応し、新たに今後 10 年間の目標と施策の方向を示す指針とするため、審議会の意見を伺い改定する。
- **改定の根拠とこれまでの改正**  
都市農業推進条例  
第 8 条第 3 項 知事は、社会経済情勢の変化及び農業を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、定期的に指針を検証し、必要に応じ指針の変更を行わなければならない。  
<平成 17 年 3 月策定、平成 24 年 3 月改定、平成 29 年 3 月改定>
- **本年度の予定**  
令和 4 年 7 月 第 37 回審議会：指針の改定について諮問  
11 月 第 38 回審議会：指針の改定素案の審議  
12 月 指針の改定素案について県民意見募集  
令和 5 年 1 月 市町村等への指針の改定素案の説明  
2 月 第 39 回審議会：指針の改定案の審議  
審議会から県へ答申  
(目標達成状況等の検証、指針の改定)  
3 月 指針の改定

## 神奈川県農業に関連する条例・計画等



- かながわ農業活性化指針は、県政をより総合的、効果的に推進するための総合計画を補完する、農業分野の課題に対応した指針。
- かながわグランドデザイン（総合計画）と整合をとりながら、指針の推進を図ることにより、より柔軟で重点的な農業施策の展開に取り組む。

## 神奈川県都市農業推進条例とかながわ農業活性化指針の関係

指針の施策の方向と 取組み内容		条例の基本的な施策 (第7条)												
		1 安全・安心な食料等の供給の推進	2 地産地消の推進	3 農業経営の安定化の推進	4 農業経営の高度化並びに農業関係団体の情報交換の促進	5 食と農に対する県民の理解の促進	6 農業の多様な担い手の育成及び確保の推進	7 農業の生産基盤の確保及び整備の推進	8 農地の有効利用の促進	9 農地の保全の推進	10 市街地及びその周辺にある農地の推進	11 地域の農業を生かした県民と農業者との交流の推進	12 未利用資源の有効活用による農業の生産性の向上の推進	13 その他
施策の方向 1 県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進	(1) 県民の求める食の提供	○	○											
	(2) 農畜産物のブランド力の強化と6次産業化の推進	○	○											
	(3) 食の安全対策と食育の取組	○	○											
施策の方向 2 安定的な農業生産と次世代への継承	(1) 新規就農の促進と中核的経営体の育成			○	○		○							
	(2) 「トップ経営体」の育成				○									
	(3) 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組		○	○										
	(4) 女性の力を活かした経営発展の促進						○							
	(5) 技術開発と経営安定の取組			○	○									
	(6) 生産基盤の整備							○	○					
施策の方向 3 環境と共存する農業	(1) 農地等の活用・保全								○	○				
	(2) 農業体験と交流の場の確保						○				○			○
	(3) 環境保全型農業と畜産環境対策の推進											○	○	
	(4) 鳥獣被害対策の推進			○										